

第6章 課題整理

1．家族単位での農山村体験促進での課題

保護者の休日確保

農山村体験の行事等に親子で参加する場合、保護者の休日が取れることが条件となることが多い。今回のツアーは平日（学校は振替休日）に実施したが、就業していない保護者や、「たまたま休みが取れた」ため参加できたという保護者が多く、休暇取得の促進が課題となっている。

農山村に関する情報提供

農山村体験への興味があるという保護者は多いが、自ら積極的に情報収集をして参加したいという程度には至っていない。日頃から、学校等を通じて、都市農山村交流の意義を伝えるとともに、家族で参加できる体験機会とその情報について、積極的に提供していくことが必要と考えられる。

参加しやすい場や仕組みの提供

親子参加の保護者からの意見では、「施設」が整っている体験を志向するものが多い。いきなり野趣あふれる自然体験への参加には、躊躇するということが窺われる。参加者のハードルを低くするためには、家族で訪問しても体験ができる施設や、プログラムなどの仕組みが必要と考えられる。

2．企業と連携した農山村体験促進での課題

都市農山村交流についての理解

企業として農山村地域との交流に関わることについて、全く意識していなかったという企業も多い。企業活動上のメリットも含め、取り組むことの意義などについて、理解を促進していくことが必要と考えられる。

企業活動で利用しやすい仕組み整備

社員研修での利用などについて、条件が合えば実施したいという企業が課題として挙げるものは、活動費用・管理費用がかかる点や、農山村の情報がないという点が多かった。企業が利用しやすい仕組みの構築と、情報発信が重要と考えられる。

福利厚生メニューとしての情報提供

各企業独自の福利厚生メニューとしては、各社とも主に健康管理や自己啓発などの面を中心に取り組んでいる。小規模の事業所などでは、法定の制度を整えるのに精一杯というところも多い。

農山村体験を企業独自の福利厚生プログラムとして整備・提供することは手間がかかるため困難である。このため、各企業で利用したり、従業員に情報提供できる既成のプログラム整備が求められる。

3．農山村側での受入課題

本調査に先立って実施したセカンドスクールモデル校事業も含め、受入を行った農家等の課題を以下に列記する。

受入農家の確保

セカンドスクールモデル校事業実施の際は、専業農家が少ないことや高齢者のみの世帯で負担がかかること、農作業のスケジュールの関係など、様々な事情から、各地区において受入農家の確保に苦労した。窓口となった支所と農家との人間関係に追うところも大きく、頼んで引き受けてもらったところも多い。

第2のふるさと創出事業や企業連携事業のモデルツアーでは、10名前後の日帰りが主体で、体験施設など受入体制が整っている場所を中心に設定したため、比較的スムーズに実施できたが、規模が大きくなれば対応が困難になることも考えられる。学校や大きな企業などの団体を受け入れる場合は、受入先の確保が課題となる。

実施時期の設定

訪問時期が農閑期の場合には、せっかく訪問しても体験するものがなくて困る場合があり、逆に繁忙期の場合には対応できないことも考えられる。農家の年間の作業計画との調整を事前に行うなどして時期を設定することが必要となる。

プログラムの充実と参加者調整

受入先での各プログラムについて、内容の充実が求められており、そのための研修等を引き続き行う必要がある。また、参加希望者からの問い合わせや要望事項など、調整が必要な事も多く、窓口となる機能が必要である。

今年度は、市役所農政課と支所の連携により各種調整を行い実施したが、今後継続的に発展できる事業として行くためには、地域での受入コーディネート機能など実施体制の確立が必要となる。

第7章 シンポジウムの開催

今年度実施した各取組事例の報告等を通じて、都市と農山村の共生理念の普及啓発を図ることを目的に、「都市と農山村交流シンポジウム」を実施した。

1. 実施概要

開催日：平成 19 年 3 月 11 日（日）

会場：JA あいち豊田本店ふれあいホール

構成：

基調講演 「都市と農山村の共生・対流」講師：内橋克人氏（経済評論家）

事例発表 「セカンドスクールで学んだこと」大林小学校 5 年生児童

「農業体験による食農教育について」農村輝きネット・豊田加茂 足助 G

パネルディスカッション 「今後の交流拡大に向けて」

コーディネーター…藤澤安良氏（体験教育企画代表）

パネリスト…大林小学校教頭、受入農家代表、旅行会社、東海農政局

都市と農山村交流シンポジウム
～農林業体験による交流の促進に向けて～

今年度実施した大林小学校のセカンドスクール（写真左）

下山地区 三村足助町 ともい（農家との交流）

日時 平成 19 年 3 月 11 日（日） 13:30～17:00
<入場無料>

場所 JA あいち豊田本店 ふれあいホール

主催 豊田市

【問合せ】 農政課 (0565) 24-0840

13:05 基調講演

「都市と農山村の共生・対流」
内橋 克人 氏
(経済評論家)

14:45 事例発表

大林小学校 5 年生児童のみなさん
「セカンドスクールを訪問して」4グループの発表

農村輝きネット・豊田加茂 足助グループのみなさん
「農業体験による食農教育について」

15:25 パネルディスカッション「今後の交流拡大に向けて」

コーディネーター 藤澤 安良 氏
パネリスト 吉川 隆志 氏 (豊田市立大林小学校 教頭)
豊田 寛夫 氏 (受入農家代表)
高井 智明 氏 (農林/19中委 生涯文化事業課 地域活性化事業課長)
河本 誠一 氏 (東海農政局 農村交流課 農村振興課長)

講師プロフィール

基調講演
1946年、東京都
内橋 克人 氏
1992年神戸市生まれ。豊田加茂を経て経済評論家。NHKラジオ文化FM番組「のびのびFM」に出演。テレビ、新聞、雑誌などのメディアで数回にわたって農業をテーマにした記事や番組に出演している。

【著書】『都市と農村』(講談社文庫)
『共生の大地』(岩波新書)
『食料の未来』(文芸春秋)、『食料の未来2』(文芸春秋)
【内閣府】『食料の未来』(食料政策)『食料の未来2』(食料政策)
【農林省】『食料の未来』(食料政策)
【農林省】『食料の未来2』(食料政策) - 食料政策委員、食料政策の推進に関する有識者会議(食料政策)委員

コーディネーター
1972年、東京都
藤澤 安良 氏
体験教育企画代表

2. 実施内容

(1) 基調講演 (13:35 ~ 14:35)

- ・ 経済評論家の内橋克人氏による講演を行った。
- ・ 「都市と農山村の共生・対流」をテーマに、世界的な食料危機などから「農」の重要性、地域経済の再生のためには地域間が相互に「混淆」することが必要であることなどが語られた。

(2) 事例発表 (14:45 ~ 15:15)

大林小学校5年生児童によるセカンドスクール報告

- ・ 「セカンドスクールで学んだこと」と題して、4チーム10人が、スライド・模造紙・紙芝居などを使って、ホームステイ体験で印象に残ったこと、畑仕事を体験して感じたこと、自分達で考えた野菜を使ったレシピなど、それぞれ発表した。



農村輝きネット・豊田加茂 足助グループによる活動報告

- ・ 「農業体験による食農教育について」と題して、活動を行っている2名の婦人が、農産物の地産地消を進め「花もみじ」の運営などを行っている様子や、セカンドスクールで児童を受け入れて自分達も勉強になったこと、今後も様々な活動を通じて安心安全の食生活づくりに貢献していきたいこと、などを発表した。

(3) パネルディスカッション (15:25 ~ 17:00)

- ・ 各地で体験型観光の指導等を行っている体験教育企画代表の藤澤安良氏をコーディネーターとして、4名のパネラーによるパネルディスカッションを実施した。
- ・ 大林小学校教頭の宮川氏からは、農家ホームステイ等を通じて児童達が学んだものが非常に大きく有意義であったことが繰り返し語られた。また、単に「体験」だけが目的でなく、「体験の先にあるもの」が重要であり、日常の学習との関連の中で教育効果が高まることが期待されていると報告された。
- ・ 受入農家を代表して出席した足助地区の倉田氏からは、受入に際しては食事の準備など不安を持つ人もいたようだが、実施してみると、自分達も楽しむことができ、反省会でも関係者の評価が高かったことなどが報告された。
- ・ 旅行会社JTB中部の地域活性化事業推進課長・高井氏からは、このような交流を幅広く事業として展開していくためには、ボランティアでなくビジネスとして参加者のニーズに合致したものを提供することにより、地域にお金が落ちる仕組みを作ることや、安全対策など最低限の条件整備が必要であることなどが述べられた。
- ・ 東海農政局の農村振興課長・河江氏からは、グリーンツーリズムが都市と農村の双方に幅広い効果を及ぼすことについて改めて述べられるとともに、学校との連携に加え家族や企業連携による交流や、団塊の世代や若年層など幅広い世代が農村を訪問・交流することの可能性についても、述べられた。



- ・ディスカッションの中で、豊田市は都市部と農山村部の双方を持つため、市内で交流が完結することができ、誘客面でも有利であること、成功すれば近隣都市などからの受け入れ促進も期待され、市内での幅広い交流が全国的なモデルともなる可能性を有していることなどが示された。

3. 来場者の反応等

シンポジウムには、児童の家族や農山村交流に関心を持つ都市部住民や、受入地域の農業関係者など、約 150 名が来場し、各発表や議論に熱心に聞き入っていた。

来場者アンケートでの意見から、主なものを以下に列記する。

- ・農業が元気なら、人は豊かになれるような気持ちになれた。
- ・工業のみで人間は生活できない。農業や環境保全に人・モノ・金をもっとつぎ込むべき。
- ・都市と農山村の両者にメリットのある方法を見つけ出して交流していくことが重要と思う。都市の人々には精神的な満足を、農山村には経済的な安定と人口の増加等を、双方に無理のない方法で進めていけると良い。
- ・農家も高齢化となり農地の荒廃も深刻な状況である。空き室の利用、ホームステイなどで大いに活用してもらいたい。
- ・農業の後継者不足に困っている山村にいるが、小学生の体験発表を聞いて感動を覚えた。今後、子ども達が貴重な体験を活かして成長するのが楽しみ。
- ・幼い頃からの農山村体験は、豊田市の一体化には不可欠な事業であり、絶対に進めるべき事業だ。
- ・中学校で、職場体験としての農山村体験を考えているので、参考になった。
- ・体験型観光の推進には、経済的効果を入れ継続する方法で実施することが大切であるという議論は参考になった。事業化が出来ることを楽しみにしている。
- ・豊田市が合併して2年、よりより地域振興事業として、前向きな雰囲気と手だてを感じ取ることができた。

また、農林業に携わっている来場者に対して、農林業体験の受入に興味があり、今後実施してみたいという方に、市農政課への連絡先提供を呼びかけたところ、多数の農家から回答があった。

このように、今回のシンポジウムを通じて、豊田市内での都市農山村交流の取り組みについて、都市部と農山村部の双方の住民が、これまで以上に関心を持つことで、それぞれの活動の促進や、新たな参画への契機となることが期待されている。

第8章 次年度以降の方向性

1. 様々な形態による連携方策

(1) 学校と連携した農山村体験促進

ア. セカンドスクールモデル校事業の継続

参加児童にとっては貴重な体験として高い教育効果が期待できること、受け入れた農山村部にとっても地域活性化に資することが期待されることから、引き続き、小学校1～2校と連携したセカンドスクールモデル校事業を実施する。

実施にあたっては、今年度事業での課題を踏まえ、受入農家数の増加を図るとともに、実施時期の再検討、受入研修の強化など体験内容を充実させる。

イ. 総合学習での農山村部活用

セカンドスクールモデル校に選定されないその他の学校においても、総合学習の一環として日帰りでの農山村体験等を検討する。

(2) 家族単位での農山村体験促進

ア. 個人で参加しやすい機会と情報の提供

今年度実施した第2のふるさと事業では、モデルツアーの参加者の多くは、農山村体験について、興味はあるが自ら積極的に情報収集や実践を行うというよりは、よい機会があれば参加し、結果として楽しんでいるという姿が窺われた。

このような顕在化していない農山村体験ニーズに対応するためには、個人で参加しやすい農山村体験プログラム等の整備・提供を行うことが必要である。また、体験機会の情報ルートとしては、親子で参加する場合には学校等を通じたものが求められており、個人での農山村体験の参加機会の情報提供などについても、学校との連携を図っていくことが必要である。

イ. 保護者の休日取得促進

家族で農山村地域へ訪問するための問題点として、親が休みを取りづらいことや、児童と休みが合わないことが挙げられており、都市部と農山村部の交流促進には、企業や学校などの連携により、休日の増加を図ることなどが必要とされている。

勤務者などの有給休暇取得の促進は、厚生面の効果に加え、余暇活動による経済波及効果が期待されることから、様々な働きかけが行われている。こうした点も含め、保護者の休日を促進させるために、企業への呼びかけなどを行う。

(3) 企業と連携した農山村体験促進

ア. 社員研修の場としての活用促進

企業活動に密接した農山村交流活動として、社員研修の場としての活用等が考えられる。今回実施したモデルツアーを通じて、間伐などの農山村体験が、社員研修としての高い効果や企業PRにもつながることが期待されることから、研修メニューと

して取り入れたいという意向を示す企業も出てきた。

このため、こうした関心のある企業等に働きかけ、受入側との調整等を実施することにより、社員研修の場として農山村部の活用を促進していく。

イ．福利厚生メニューとしての活用促進

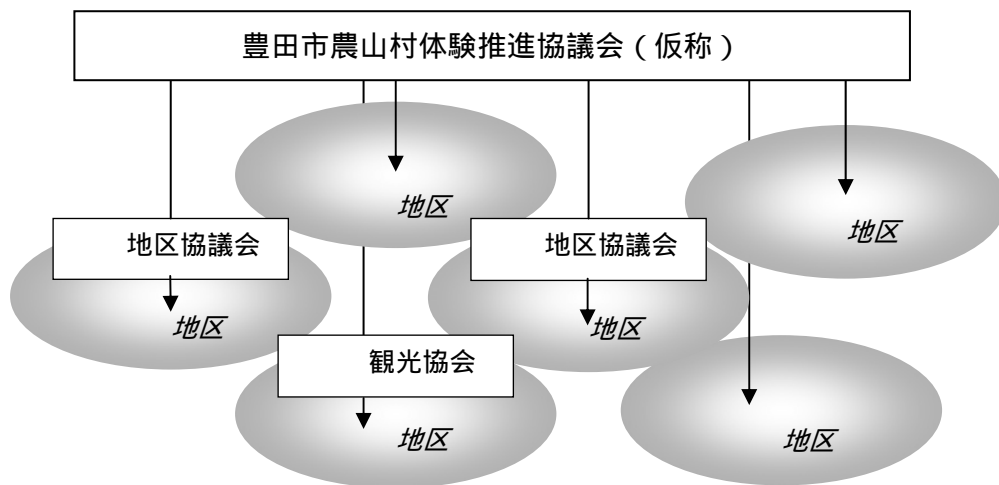
企業が独自の福利厚生メニューとして農山村体験の事業を設定するためには課題も多いが、既存の体験プログラム等を従業員に紹介することであれば、企業規模にかかわらず、難しくはない。

このため、各企業の従業員等が余暇時間を利用して農山村体験を行うことができるよう、企業や組合組織等を通じて、様々な体験プログラム等の情報提供を進める。

2．推進体制の構築

市内の各農山村部での体験プログラムの整備と情報発信、受入コーディネート等を行う窓口組織として、「豊田市農山村体験推進協議会（仮称）」を設置する。協議会の事務は当面の間、市役所農政課が担当する。

地区により農山村体験の協議会組織の有無など状況が異なるため一律の取組は難しいが、まずは全体をとりまとめる組織を確立し、事業推進を図る。



「協議会」に求められる機能

- ・ 農山村交流についての普及啓発
- ・ 受入農家の発掘、ストック、調整
- ・ 体験プログラム素材の発掘、育成、指導
- ・ 農山村体験の情報発信
- ・ 学校や企業など連携先への働きかけ
- ・ 訪問希望者（学校、旅行会社、個人、等）からの問い合わせ対応
- ・ 予約手配
- ・ 受入農家やインストラクター、施設等への支払い代行 等

3. 各主体の役割

ア. 学校

- ・総合的学習の場として、農山村部を積極的に活用する。また、家族等で農山村を体験する機会を創出するために、子供を通じた家庭への情報提供を進める。

イ. 企業

- ・地域との関わり、環境への貢献などにつながる活動が、企業PRにもなるという観点から、社員研修などの場として農山村を活用する。また、従業員の休暇取得を促進させると共に、農山村体験の情報提供を仲介し、余暇活動での参加機会を増やす。

ウ. 農山村部

- ・様々な形態による都市農山村交流の受入を行うことができるよう、参加農家等の拡大、人材の育成、プログラムの充実等、受け入れ体制の整備を進める。
- ・「機会があれば参加したいが情報が少ない」という都市部住民の意見を踏まえ、様々な活動やプログラムについて、積極的な情報発信を行う。

エ. 行政

- ・市民や企業・学校など各組織に対して、都市農山村交流の意義や必要性について、引き続き広報していくとともに、参加機会の情報提供を行う。
- ・農山村部が進める受入体制づくり・運営について支援を行い、都市部ニーズとの調整等を行う。

交流形態 主体	学校行事での交流	家族単位の交流	企業活動での交流
学校	総合的学習で活用 家庭への情報提供	体験機会の情報提供	-
企業	-	体験機会の情報提供 従業員休日取得の促進	社員研修の場等で活用 企業PRに積極利用
農山村部	受入体制整備	受入体制整備 積極的な情報発信	受入体制整備 積極的な情報発信
行政	交流意義の普及啓発、情報発信、受入体制づくりの支援、調整		

第9章 まとめ

市町村合併により誕生した「新」豊田市における「都市と農山村の共生」の実現にむけ、今年度は、学校と連携した農山村体験促進（セカンドスクールモデル校事業）に引き続き、家族単位での農山村体験促進（第2のふるさと事業）と、企業と連携した交流拡大の各事業を実験的に実施した。

セカンドスクールモデル校事業は、高い教育的効果も期待されることから引き続き実施することが求められており、受入体制や運営方法等の課題を改善しつつ、継続実施する予定である。

家族単位での農山村体験推進に向けては、参加しやすいプログラム等や機会の提供が重要であり、学校や企業を通じての情報提供などにより進めていくことが必要である。

企業と連携した交流拡大に向けては、まずは主体となる企業が、農山村との交流を自社の企業活動として捉える事が重要であり、社員研修の場としての活用や、従業員の余暇活動への情報提供について、取組を働きかけていく必要がある。

このように様々な形態での都市農山村交流を推進していくに際しては、農山村側の受入機能の役割を果たす組織が必要であり、市内全地区をとりまとめる協議会を組織し、参加農家の確保、人材育成、プログラム整備、情報発信、体験参加者との連絡調整、などに総合的に取り組んでいくことが求められている。

合併から2年を経て、各地区毎の交流事業の取組内容やそれぞれの違い等、一律の取組が難しい点や課題などについて、相互の理解も進みつつある。今年度の各取組を契機にして、今後さらに各主体が連携して交流促進を図っていくことにより、真に「都市と農山村の共生」が実現していくことが期待されている。

